92	(1)　沖縄県那覇市首里久場川町２―45―１　(180.20) (2)　沖縄県中頭郡西原町字掛保久尻原372　(72.20)	北緯26度13分15秒東経127度43分32秒の地点と北緯26度13分19秒東経127度43分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯26度13分20秒東経127度43分50秒の地点と北緯26度13分26秒東経127度44分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯26度13分27秒東経127度44分12秒の地点と北緯26度13分53秒東経127度45分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯26度13分54秒東経127度45分45秒の地点と北緯26度13分59秒東経127度46分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯26度14分00秒東経127度46分04秒の地点と北緯26度14分06秒東経127度46分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
93	(1)　沖縄県那覇市首里久場川町２―45―１　(193.50) (2)　沖縄県沖縄市園田２―31―１　(151.00)	北緯26度13分15秒東経127度43分32秒の地点と北緯26度19分35秒東経127度48分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

2　放送業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　秋田県秋田市浜田字大森山29―７　(140.00) (2)　秋田県南秋田郡大潟村字西野31　(47.00)	北緯39度39分59秒東経140度04分29秒の地点と北緯39度41分46秒東経140度03分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯39度52分44秒東経139度58分18秒の地点と北緯39度57分01秒東経139度56分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　東京都港区虎ノ門４―３―12　(76.90) (2)　東京都港区芝公園４―２―８　(129.10)	北緯35度39分51秒東経139度44分37秒の地点と北緯35度39分32秒東経139度44分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　東京都港区赤坂５―３―１　(200.40) (2)　茨城県つくば市大字筑波１―１　(876.40)	北緯35度40分24秒東経139度44分10秒の地点と北緯36度13分33秒東経140度05分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　東京都渋谷区神南２―２―１　(122.05) (2)　群馬県前橋市富士見町赤城山字赤城山１―２　(1684.50)	北緯35度39分57秒東経139度41分46秒の地点と北緯35度47分16秒東経139度37分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	(1)　東京都港区台場２―４―８　(119.70) (2)　神奈川県厚木市七沢字奥山3067　(1251.70)	北緯35度37分38秒東経139度46分29秒の地点と北緯35度36分24秒東経139度42分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
6	(1)　東京都港区赤坂５―３―６　(120.30) (2)　埼玉県戸田市氷川町３―３―51　(116.32)	北緯35度40分19秒東経139度44分06秒の地点と北緯35度48分18秒東経139度39分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

3　人命・財産の保護用伝搬障害防止区域

1	(1)　福島県いわき市平字正内町22　(37.20) (2)　福島県いわき市常磐藤原町湯ノ岳２―７　(608.00)	北緯37度03分13秒東経140度53分50秒の地点と北緯37度02分31秒東経140度51分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　福島県いわき市平字正内町22　(37.20) (2)　福島県いわき市川前町川前字外門国有林143林班イ小班　(835.00)	北緯37度03分26秒東経140度53分55秒の地点と北緯37度05分16秒東経140度52分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　栃木県宇都宮市塙田１―１―20　(180.40) (2)　栃木県栃木市柏倉町針が入1241　(363.50)	北緯36度33分59秒東経139度52分58秒の地点と北緯36度23分43秒東経139度38分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

4　電気供給業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　北海道旭川市東光３条１丁目１番31号　(176.00) (2)　北海道旭川市江丹別町字嵐山上川中部森林管理署109林班こ小班　(300.00)	北緯43度45分13秒東経142度23分13秒の地点と北緯43度46分38秒東経142度18分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　北海道砂川市豊沼町53番地　(88.10) (2)　北海道砂川市吉野４条南４丁目３番１号　(106.00)	北緯43度27分50秒東経141度53分29秒の地点と北緯43度29分01秒東経141度55分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　大阪府河内長野市天見2493　(334.00) (2)　大阪府河内長野市清水1436　(382.00)	北緯34度24分10秒東経135度35分12秒の地点と北緯34度24分13秒東経135度35分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度24分15秒東経135度35分07秒の地点と北緯34度24分18秒東経135度35分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度24分20秒東経135度35分01秒の地点と北緯34度24分31秒東経135度34分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　奈良県御所市大字高天字金剛山475―７　(1130.00) (2)　大阪府河内長野市清水1436　(382.00)	北緯34度25分01秒東経135度40分35秒の地点と北緯34度25分00秒東経135度40分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度25分00秒東経135度40分23秒の地点と北緯34度24分59秒東経135度40分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度24分59秒東経135度40分13秒の地点と北緯34度24分33秒東経135度34分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	(1)　滋賀県高島市勝野1894　(150.50) (2)　滋賀県高島市マキノ町在原字西大切572―４　(876.00)	北緯35度17分51秒東経136度00分09秒の地点と北緯35度31分48秒東経136度04分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域